

令和 3 年

郡山市教育委員会

12 月定例会議事録

令和3年 郡山市教育委員会 12月定例会議事録

日 時 令和3年12月23日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 阿 部 晃 造 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香

出 席 者 教育総務部長 朝 倉 陽 一
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 佐 久 間 健 一
学校教育部次長((併)こども部次長) 三 津 間 義 郎
こども部次長((併)学校教育部次長) 相 楽 靖 久
中央図書館主幹兼副館長 熊 田 賢 一
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学校管理課長 嶋 忠 夫
学校教育推進課長 鈴 木 重 行
教育研修センター所長 難 波 和 生
総合教育支援センター所長 大 竹 学

書 記 橋 本 佑 也

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 36 号 令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択変更について
- 5 そ の 他
 - (1) 令和 4 年度学校用務員業務委託について
 - (2) 令和 4 年度学校給食調理業務委託について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 3 年 12 月定例会を開会いたします。
本日は、今泉委員が都合により欠席されておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項」の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 3 年 11 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 3 年 11 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、令和 3 年郡山市議会 12 月定例会市政一般質問の概要について報告いたします。今回は、7 名の議員から 35 件の質問がございました。35 件のうち、いじめ防止等についてが 7 件、医療的ケア児への対応についてが 4 件でありました。その他、様々な視点から御質問をいただきました。なお、詳細につきましては、資料を御覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 次に、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 36 号「令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択変更について」の 1 件が提出されております。本件は非公開とすべき案件ではございませんので、直ちに審議に入ります。

 それでは、議案第 36 号「令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択変更について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第 36 号「令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択変更について」であります。令和 4 年度特別支援学級において使用する教科用図書につきましては、令和 3 年 8 月定例会において採択したところでございますが、学校教育法附則第 9 条に規定する一般図書のうち、一部が供給に応じられない旨、令和 3 年 12 月 14 日に文部科学省初等中等教育局教科書課長から通知があったことから、当該図書について採択の変更を行うものでございます。資料 2 は令和 3 年 8 月定例会において採択した一般図書の一覧でございますが、黄色塗りの図書が今回供給できないとの通知があったものです。小学校 2 校で 5 種類計 7 冊が供給できないとされた図書でございます。当該図書を選定していた各学校に再度選定をしていただき、資料 1 の一覧とおり新たに選定がされました。一覧のうち、1 冊につきましては、福島県教育委員会が調査研究を行った図書でございますので、その結果を資料 3 に掲載しております。それ以外の図書につきましては、各学校が調査研究の上選定したものであり、資料 1 に選定理由を記載しております。

 説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 供給できない理由は何でしょうか。

学校教育推進課長 文部科学省からの通知では品切れとの説明でございます。一般図書でございますので、教科用図書のように需要を確認した上で印刷製本するものではございませんが、異例なことであると感じております。

阿 部 委 員 図書の内容を理由としたものではないということでしょうか。

学校教育推進課長 教科書検定を受けた図書ではなく一般図書でありますので、内容を理由と

したものではないと認識しております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第 36 号「令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択変更について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第 36 号については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。それでは、(1)「令和 4 年度学校用務員業務委託について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 令和 4 年度学校用務員業務委託についてであります。来年度は新たに 4 校の新規委託を予定しております。対象校につきましては、小原田小学校、桜小学校、永盛小学校、守山小学校でございます。委託校選定の考え方につきましては、用務員等退職者数に基づき新たに委託を行う退職者不補充方式により、定年退職等で減員となる用務員数に応じ、用務員の配置されている学校の諸条件等を総合的に勘案いたしまして委託校を選定しております。これまでの委託実施校は 66 校でございましたが、次年度は新規委託校 4 校を加えた計 70 校で委託を実施する予定でございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、(2)「令和 4 年度学校給食調理業務委託について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 令和 4 年度学校給食調理業務委託についてであります。来年度は新たに 1 校を業務委託する予定でございます。対象校は穂積小学校であります。

併せて、穂積小学校と三和小学校を親子方式としまして、穂積小学校を親校、三和小学校を子校として、穂積小学校で調理した給食を三和小学校に配送する方式を進めていく予定でございます。次に委託校選定の考え方につきましては、用務員と同様、市の正規調理員退職者数に基づいて新たに委託を行う退職者不補充方式により、定年退職等で減員となる調理員数に応じて、新規委託校及び親子方式となる学校の配置調理員数などを総合的に勘案し委託校を選定したものでございます。来年度はこれまでの31校に、新規委託1校を加えて合計32校で委託を実施する計画でございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	中央図書館	中央図書館 一部再開館について
2	美術館	企画展「やなせたかしの世界」について
		鑑賞学習対応について
		第13回風土記の空について
		年末年始休館・臨時休館について
3	学校教育推進課	通学区域の弾力的運用制度申請児童の中学校進学希望状況について
4	教育研修センター	令和3年度11月教職員研修の実施状況について
5	総合教育支援センター	令和3年度 幼・保・小連携推進事業 第5回 幼・保・小合同研修会について

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様、又は事務局から何かありますか。

藤 田 委 員 小中学校は明日から冬休みに入りますが、その期間中の緊急連絡先について教えてください。私の子供が通学する小学校では、緊急連絡先に教頭の私物と思われる携帯電話の番号が指定されています。個人情報保護の重要性が高まっているこの時代に、個人の携帯電話を緊急連絡先に指定するというのはいかがなものかということのを他の保護者と話していたところ、他の学校では、学校の固定電話にかかってきたものをあらかじめ指定した電話番号に転送するような機器を導入していたりとか、あるいは学校で公用の携帯電話を導入していたりするということを知りました。こういったことに関しては、学校によって差があるということはあまり良くないのかなと思います。また、新型コロナウイルス感染症が流行しており、普段よりも緊急的な連絡の発生率が高い状況下にある中では、教育委員会として全ての学校共通の緊急連絡先を示すなどの方針が必要であると思います。

学校管理課長 かつては各学級担任の電話番号等をお知らせして、休み中に何かあったら学級担任に連絡してもらおうということがございましたが、現在は個人情報保護の観点からそういったことはしていない学校が多くあると聞いております。また、公用の携帯電話につきましては、各学校で携帯電話を導入しているところもございます。現段階では各学校に任せているところがございますが、緊急時には教育委員会事務局や、市役所の閉庁時であれば市役所の守衛室に電話していただくと、教育委員会事務局の方から各学校の校長や教頭に連絡することが可能となっております。

藤 田 委 員 現状を鑑みると、緊急連絡先については、全校統一的な方針や、緊急連絡先として教育委員会事務局等を含めるよう学校に周知するなど、来年度に向けて整理が必要かと思えます。

学校管理課長 統一的な方針について検討するとともに、緊急連絡先として教育委員会事務局等について周知してまいります。

藤 田 委 員 教育委員会として、緊急連絡先に個人の携帯電話を指定することを止めさせるような通知も絶対に必要になってくると思いますので、併せて御検討いただければと思います。

教 育 長 本件については、先ほど学校管理課長から話がありましたとおり、今後検討して周知を図れるようにしたいと思います。
その他、委員の皆様、又は事務局から何かありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和3年12月定例会を閉会
いたします。

終了時刻 午後2時3分